

富士市議会議長

令和2年5月11日

富士市議会議員 小池義治

議会基本条例第9条第3号の規定に基づく文書質問を、下記のとおり行いたいのでお願いします。

富士市産業支援センター受託事業者に関連した不正事件について

令和2年3月27日に経済産業省のウェブサイトにて『「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（専門家派遣事業）」における不正受給に対する措置について』と題されたニュースリリースがあり、「専門家5名の専門家登録の取消し」「当該専門家を派遣した機関による派遣申請の停止」「専門家5名に対し、不正に受給した謝金・旅費等の返還請求」の措置を行ったことが掲載されている。

令和2年4月14日に、富士市産業支援センター（f-Biz）の受託事業者である株式会社イドムはウェブサイトにて「経済産業省の発表について」と題された記事を掲載し、株式会社イドムが派遣した専門家が中小企業庁から不正受給の指摘を受けたこと並びに、同社による派遣申請が停止措置されたことを明らかにしている。

このことについて、以下質問する。

1. 一連の不正事件について、次の内容を明らかにした上で、市が把握している状況の説明を求める。
 - (1) 専門家登録の取り消しを受けた専門家の属性（職業・居住地等）と、富士市産業支援センターならびに株式会社イドムとの関係
 - (2) 中小企業庁が株式会社イドムに対して派遣申請停止措置を行った日時とその通告内容
 - (3) 株式会社イドムは、これまで国・県・市の専門家派遣事業をそれぞれ何件申請し、それぞれの金額はどれほどであったか。



2. 株式会社イドムが中小企業庁から指摘を受けたことを、市長ならびに担当部長は、いつの時点において把握していたか。
3. 富士市産業支援センターの受託事業者が、中小企業庁から専門家派遣事業の派遣申請の停止という措置を受けたことについて、市としてどう捉えているか。また、今後どのように対応するか。

なお、この文書質問については、目下の新型コロナウイルス感染拡大防止に関連する施策を最優先と考え回答期限を指定しませんが、できるだけ早期の回答を願います。